

自己啓発・余暇活動の支援

会員証提示割引



レジャー・スポーツ・暮らしのサービスを割安に

会員証の提示により、さまざまな施設や宿泊施設などでお得な割引が受けられます。

サービス内容

千葉市内外の約70の施設・店舗で使えます。
 ※各施設の詳細はP40～52を参照してください。

サービス資格

会員、登録家族

サービス利用方法



申込不要

契約施設利用券



1枚700円分で、年間7枚配付

サービスセンターの発行する利用券です。1枚で最高700円分として使えます。
 はり・きゅう・マッサージ利用券としても使えます。

サービス内容

千葉市内外の契約施設、約120の施設・店舗
 でご利用になれます。

※各施設の詳細はP32～45を参照してください。
 ※契約施設等の数は、令和6年4月1日時点のものです。

助成金額

1枚につき **700**円まで

※窓口支払額が700円を超える施設については、
 超過した金額を窓口でお支払いください。

サービス資格

会員、登録家族

サービス利用方法



申込不要



窓口提出する前に
 必ずご記入ください

利用する方のお名前または登録家族名
 ○○○○

利用する施設名
 ○○○○○○○○○○

利用年月日
 令和○年○月○日

利用者区分
 (該当するところを○で囲む)

※デザインは年度により異なります。

※P39記載の会員理容店をはじめ
 千葉県理容生活衛生同業組合中
 央支部加盟の理容店でご利用いた
 だけます。

※P40記載の指定施術所でご使用
 いただけます。



※会員理容店および
 指定施術所は、
 「ゆるりマーク」が
 目印です。

！ 注意点

- 1回につき1人1枚限り有効です。
- 会員と登録家族に限り使用できます。
- 窓口支払額は、各施設および年齢により異なります。
- 他の割引券との併用はできません。
- 当日利用に限り有効です。

理容店でご利用の場合

● 使用の可否を事前にご利用店舗でご確認の上、ご使用ください。

施術所でご利用の場合

● 保険治療には使用できません。